

京都市告示第181号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成28年6月10日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市修徳児童館，京都市修徳老人デイサービスセンター，京都市修徳特別養護老人ホーム及び京都市修徳地域包括支援センター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都福祉サービス協会	平成29年4月1日から平成35年3月31日まで
京都市柘野老人デイサービスセンター，京都市柘野特別養護老人ホーム及び京都市柘野地域包括支援センター	京都市北区上賀茂中ノ河原町22番地の1 社会福祉法人柘野福祉会	同 上
京都市小川老人デイサービスセンター，京都市小川特別養護老人ホーム及び京都市小川地域包括支援センター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都福祉サービス協会	同 上
京都市本能老人デイサービスセンター，京都市本能特別養護老人ホーム及び京都市本能地域包括支援センター	同 上	同 上
京都市東九条老人デイサービスセンター，京都市東九条特別養護老人ホーム及び京都市東九条地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町423番地 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	同 上

<p>京都市久世老人デイサービスセンター，京都市久世特別養護老人ホーム及び京都市久世地域包括支援センター</p>	<p>京都市南区吉祥院石原橋上1番地の4 社会福祉法人清和園</p>	<p>同 上</p>
<p>京都市桂川老人デイサービスセンター，京都市桂川特別養護老人ホーム，京都市桂川地域包括支援センター，京都市桂川障害者デイサービスセンター及び京都市桂川療護園</p>	<p>京都市西京区山田平尾町17番地 社会福祉法人京都社会事業財団</p>	<p>同 上</p>

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)